

既存建築物（旧福島嘉六郎邸）の概要

1. 福島嘉六郎について

建築主である福島嘉六郎氏は、和歌山県の捺染業（紀州ネル）発展に貢献した実業家で、凹型ローラー捺染の第一人者であった。

経歴としては、明治8年に渡邊卯蔵（雄型捺染の創始者）の二男として誕生、16歳で福島家を嗣ぎ、明治35年に開業、明治38年に畑屋敷に福島染工所を設立した。のち、実兄渡邊綱五郎と五六染工場を創立（五六捺染合資会社とも）、大正6年には橋染工所、土橋捺染工所と合併し、和歌山綿布株式会社設立した。会社は数百人規模であった。

氏は人格者と評価され、書画骨董の蒐集・鑑定、茶の湯に興じる趣味人でもあった。『和歌山縣人材誌』に、「氏の趣味は書画骨董の蒐集と鑑定で、（中略）更に茶の湯の嗜好も深く、和歌浦玉津島神社に近く松籟と濤聲の相和する閑寂の境に別荘を設け、時に閑をさいては苦茗三昧に耽るといふ奥床しい情懷を持つてゐる」と記載される。

2. 母屋

母屋は、昭和4年建設の木造2階建、入母屋造、瓦葺、軒先銅板葺である。

内外ともに非常に洗練された意匠で、1階は玄関、勝手口、台所、居間を備えた平屋部と、続き間座敷の2階建部から成る。敷地段差を活かして内部に階段を設け、段差によりハレの空間への入室を表現する。座敷は桧や杉の上質な柂目材、杢目材を使用し、昭和前期の衣桁型灯具は貴重である。母屋の建築的質は高いが、座敷部からの庭の眺望はそれほど考慮されておらず、庭園側には廊下が配置されている。

外観としては、庭園側のみならず、神社参道からの見え掛かりにも配慮した数寄屋造の色濃いものである。地形を活かして平屋部・2階部を配し、基礎は庭園石組みと一体化し庭園と融和している。

3. 離れ

母屋の西に接続する離れは、木造平屋建、入母屋造、瓦葺であり、続き座敷、使用人部屋、玄関部からなる。母屋との取り合い部は、雨落ち溝や板壁の使用から母屋と同時期建設とみられる。母屋に使用人のスペースはなく、離れがないと生活として成り立たない構造である。

離れの座敷部は、小屋の梁が鉾はつり仕上げで機械製材ではないため、昭和前期建設とみられる。母屋に比べると、用材の質、意匠はやや低いが、決して簡素ではなく、内外の造作は丁寧な造りとなっている。庭との融和性が最大限に考慮され、低い縁側から直接、庭に下りられる。当初は玄関を持たない造りであったため、建設後すぐ玄関部が必要になり、増築されたとみられる。

離れ玄関部は、離れに後から増築したもので、用材や意匠に離れとの相違が無く、建設時期の差はほとんどない。南側への眺望に配慮した開放的な部屋となっている。

4. 庭園

母屋の北側、奠供山に向かって、自然地形を生かした池泉回遊式の庭園となっている。庭園の中心は南北約20m、東西約15mの池である。池の造作は、結晶片岩の露頭と自然地形の窪み

を生かし、東側を一部削りだして中央に中島を造り出し、南側・西側は明灰色の砂岩の乱積み
の護岸とし、北側は奠供山に向かって上がる地形の傾斜に合わせて砂岩乱積みで滝を造り出
している。母屋の奥座敷の縁下にも乱石積みの石組みを設けるが、白色に近い凝灰岩を用いる点
が他と異なり、視覚上の変化を生み出している。石積みはいずれもコンクリートの練積みで、
池の底面も部分的にモルタル張りとしている可能性がある。

南側は母屋に面し、奥座敷の西側にある居間の縁側に沓脱石を設けて、母屋から庭に降りる
ことができる。沓脱石とそこから池に続く飛び石と池に降りる石段まで、花崗岩の丸石を配
し、池に降りる石段の脇には雪見灯籠を設ける。また池の中島越しに茶室へ向かう園路が設け
られている。池の中島にかかる石橋や、池周りの園路の飛び石・踏み石・石段は、花崗岩を用
いる。その他の母屋周りは、片岩の平石をモルタルでモザイク状に張り合わせた幅 70cm 程の園
路が続く。

後に建てられた別棟周りの園路は、平石を張り合わせた意匠は母屋側と共通するが、砂岩を
用いている点が異なり、別棟軒下の土間の仕様と同様である。

別棟から北東方向に池を回り込んで、玉津島神社側にかつてあった茶室跡に向かって園路が
つづく。茶室は近年の火事により焼失し、待合のみが残存する。茶室への園路は幅 70cm 程の踏
み石で、径 40 cm 程の花崗岩丸石を交互に配し、その間に花崗岩小片をモザイク状に張り合わせ
る。待合から先は、高さ 5m 程の高台に向かって石段となる。茶室は、池を見下ろす高所で、
結晶片岩の露頭を削り出した平地に設けられた。茶室の前面は、黒石の洗い出し仕上げのモル
タル張りの土間となっている。茶室の背面、玉津島神社側との境界にはレンガ塀と設け、茶室
の南東側は、玉津島神社側から結晶片岩の露頭の岩塊がせり出し、庭園の景石と成している。
片岩の岩塊上には、幹回り 50cm 程のクロマツが池側に張り出し、母屋側には層塔が配される。

庭園の北西部は、奠供山の結晶片岩の岩肌が露出し、その下部の窪み地形を生かして、東
側・西側に片岩布積みの護岸を施し、池を造り出している。池の手前には高さ 2m 程の片岩露
頭の岩塊があり、岩塊上から幹回り 2m 程の大きなクロマツが池側に張り出し、特徴的な景観
を成す。

5. まとめ

旧福島邸は、和歌浦の一等地に営まれた、地形と地質を生かした回遊式庭園と一体をなす近
代住宅である。離れともそれなりの質を持った建築で、接客空間が主となる母屋を補完するた
め、日常的な生活空間となっており、母屋と意匠を揃えるなど調和に配慮された一体的な景観
を成している。

敷地全体的に、護岸の石積みには加工が容易な砂岩を用い、通路など摩耗しやすい部分には
耐久性のある花崗岩を用いる点は、市内の近代建築に通有の石材の選択といえる。しかし本来
は紀の川北岸で産出する砂岩を、紀の川南岸に位置する和歌浦で大量に使用するには、相当の
労力が必要であり、例えば江戸時代であれば和歌山城、東照宮、水軒堤防など限られた建造物
でしかみられない。近代の一個人の邸宅であるとはいえ、自然地形を生かしながらも相当の手
間をかけて作庭したことが窺える。

和歌浦は、古来、和歌の聖地として崇敬を集め、江戸時代には紀州徳川家の聖地として整備
された歴史があり、近代には景勝の保養地として旅館や別荘が並ぶ景観となった。旧福島邸
は、和歌浦の一等地に建ち、和歌浦の近代の歴史を象徴する建築といえる。